

R3年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
1	R3. 11. 26	R4. 1. 4	口頭注意文書、叱責書	14	1															個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 (情報公開条例第7条第2号) 叱責をした職員及び口頭注意をした職員の役職及び氏名並びに公印の印影(所属名が含まれている。)が明らかになることにより、叱責を受けた職員及び口頭注意を受けた職員を識別することができるおそれがあるため。 (情報公開条例第7条第2号)	交通局 自動車部 管理課
2	R3. 11. 25	R4. 1. 17	都営バス「運行表」(スタッフ)最終改正版 全営業所	4778	1																交通局 自動車部 計画課
3	R4. 1. 18	R4. 1. 31	環状第5の1号線地下道路荒川線併行部(南池袋工区)仮復旧工事の工事変更のうち変更契約に関する変更工事費総括書、変更工事総括書、変更種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書	33	1																交通局 建設工務部 計画改良課